

魚卵とその加工品

検査結果(2011.7.25~2012.2.20)

ユーコープ事業連合

ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いた検査結果です

*1検出せずとは結果が検出限界値を下回ったことを示します(検出限界値は検査方法によって異なります)。
*2検出限界とは、その分析法や検査法を用いて検出できる最低値をいいます(表では、測定成分中で最も高い検出限界値を表記しています)。仮に、検出限界値以下の放射性物質が含まれていた場合、この検査では検出できません。
放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137のそれぞれの検出限界は10ベクレル/kgを下回ることを目標に検査しています。

月	食品名	原料産地 または加工地	検査結果*1 (ベクレル/kg)		検出限界*2 (ベクレル/kg)	判定
			放射性ヨウ素	放射性セシウム 134・137		
2月	数の子	アメリカ・カナダ	検出せず	検出せず	10	○
12月	うに	北海道	検出せず	検出せず	10	○
12月	明太子	アメリカ・ロシア	検出せず	検出せず	10	○
12月	数の子	カナダ他	検出せず	検出せず	10	○
12月	いくら醤油漬	北海道	検出せず	検出せず	10	○
12月	いくら醤油漬	北海道	検出せず	検出せず	10	○
11月	いくら醤油漬	北海道	検出せず	検出せず	10	○